未定稿

施設園芸省エネ設備導入支援事業Q&A（令和４年７月２５日時点）

（問１）本事業ではどのような目的で実施されるのか

（答１）

　重油ボイラー等による加温を行う施設園芸経営は、燃油価格の影響を大きく受けるものとなっています。そこで、省エネ化と経営の安定化を図るために、

令和４事業年度の施設園芸セーフティネット構築事業に申請している団体の構成員である農業者を対象に、省エネルギーに資する設備及び資材の導入に係る経費を支援することを目的としています。

（問２）省エネ設備及び資材の更新でも良いのか。

（答２）

省エネ設備等のいわゆる単純更新（買い替え）は支援対象となりません。

一方、買い替えであっても、既存の省エネ設備に比べて機能向上（燃油量の削減効果）が図られる場合は、支援対象とします。この場合、機能向上であると説明できる根拠資料の添付が必要です。

また、既存の設備に増台する場合、増台することで機能向上が図ることができれば、増台分は支援対象となります。

（問３）機能向上となる省エネ設備及び資材を導入する場合の実施計画書はどのように作成するのか

（答３）

事業実施計画書において、導入予定の省エネ設備等と合わせ、既設で同様の省エネ設備がある場合、様式に記入してください。

（問４）新たに内張設備の多層化に取り組む場合の対象経費いかん。

（答４）

　例）

〇１層（農ビ）⇒１層（農ビ（買替含む））、２層（中空構造フィルム）

　　　⇒２層目の導入に必要な資材費が支援対象となります。

　　〇１層（農ビ）⇒１層（中空構造フィルム）、２層（中空構造フィルム）

　　　⇒２層目の導入に必要な資材費に加え、１層目の資材費（中空構造フィルム）も支援対象となります。

（問５）被覆資材の張り替えは対象となるか。

（答５）

内張カーテンや外張を想定しており、いわゆるハウスの張替は支援対象となりません。

（問６）内張カーテンの巻取り等の器具類は支援対象となるか。

（答６）

ビニール等に加えて巻き取り器具等も支援対象となります。

また、被覆資材の加工費（カット代）も支援対象となります。

（問７）その他施設園芸の省エネ化に資する設備及び資材とは何か。

（答７）

施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル（農林水産省生産局）に記載されている省エネ化に資する設備及び資材を想定しています。

例）暖房機の排熱回収装置、多段サーモ装置、作物の局所加温装置等

（問８）見積書の添付は１社で良いか。

（答８）

原則、複数社の相見積りを行い、事業費の削減に努める必要があります。ただし、該当する設備及び資材が１社しか扱っていない場合を除きます。

（問９）今回の申請内容が施設園芸セーフティネット構築事業の「省エネルギー等対策取組計画」と異なる取組内容でも良いか。

　　　例）省エネルギー等対策取組計画：変温管理の導入による燃油削減

　　　　　補助金申請：ヒートポンプ導入による燃油削減

（答９）

既に「省エネルギー等対策取組計画」を策定されていることと考えられますので、本事業では、事業実施計画に記載し、省エネにつながる取組であれば、支援対象となります。

（問10）燃油高騰対策のためにすでに導入した省エネ設備等は、対象となるか。

（答10）

交付決定又は交付決定前着手届の提出以降に取り組んだ内容が支援対象となるため、支援対象となりません。

（問11）予算額以上の申請があった場合の対応いかん。

（答11）

申請の総額が予算額を上回った場合については、省エネ化計画の採択加算ポイントにより、順位付けを行い、予算の範囲内で採択をしますので、不採択となる可能性があることについて御了承ください。

（問12）導入設備及び資材の納品が終了したが、栽培期間中につき年度内に設置ができない場合の対応いかん。

（答12）

原則、実施年度内（令和4年度）に設置しなければなりません。しかし、納品が遅れたことで栽培開始前に設置が間に合わなかったなど、やむを得ない場合に限り、納品及び支出が確実に行われたことの確認、必ず設置することの誓約書、設置後の現地確認により、年度をまたがっても栽培終了後の設置を認めるものとします。

(問13)生産している全施設のうち、今回の事業で一部施設にのみ省エネ設備を導入する場合、事業実施計画書に記入する燃油の削減目標量は経営施設全体として考えるのか。

（答13）

　　本事業は、令和４事業年度の施設園芸セーフティネット構築事業に申請している団体の構成員である農業者を対象に、省エネ計画の目標達成と経営の省エネ化を支援することを目的としていることから、施設園芸セーフティネット構築事業の省エネ計画に記載されている施設面積（施設全体）の燃油消費量が削減の対象となります。

（問14）導入する省エネ施設及び資材は、ヒートポンプ＋被覆資材等複数導入することは可能か。

（答14）

　　可能です。

　　ただし、実施要領別表１のとおり、各対象経費に対しての補助率（1/2以内）、補助上限額となります。

　例）　　　　　　　　　　　事業費　　　補助上限額　　補助額

　　　ヒートポンプ　３台　　　750万円　　300万円　　　300万円　　合計

　　　被覆資材　　30ａ分　　　124万円　　150万円 　　　62万円　　398

　　　循環扇　　　２０台　　　 72万円　　150万円　　　 36万円　　万円